

地域型住宅ブランド化事業 実績記入用紙

平成 26 年 月 日

会 社 名			
元請の新築住宅供給戸数（木造以外も含む）※1			
平成 25 年 1 月～12 月の実績	戸	直近 3 年の平均 (平成 23 年～25 年)	戸
そのうち木造住宅の長期優良住宅			
平成 25 年 1 月～12 月の実績	戸	直近 3 年の平均 (平成 23 年～25 年)	戸
平成 26 年度『地域型住宅ブランド化事業』供給予定戸数※2	戸	「地域型住宅ブランド化事業」及び「木のいえ整備促進事業」等、過去に長期優良住宅の補助を受けたことがありますか？	有る 無い
社内に設計、施工又は工事監理に関わる方で、平成 24 年から開催している「住宅の省エネルギー技術者講習会」を受講した方がいますか。			
すでに受講している。	はい・いいえ	いいえの方は、26 年度受講されますか。	はい・いいえ

※1 実績の内容は証拠書類を求められる場合がございますので、必ず裏付けのある実績を記載ください。

※2 平成 26 年度内に着手予定の戸数をご記入ください。

(着手とは、請負契約の場合、契約を締結した時点。建売住宅は、根切り工事又は、基礎杭打ち工事に着手した時点とします。)

必要書類を全て揃えて、**4 月 25 日(金)※必着** までに組合事務所へ郵送頂きますようお願い申し上げます。

【 実績記入用紙の注意点 】

- ◆ 本事業では、施工業者の場合、支店や営業所単位での申請はできません。本社、支店、営業所等を含めて一つの住宅生産者と扱います。したがって年間の新築住宅供給戸数、申請戸数の上限においても、本社、支店、営業所等の合計となります。
- ◆ 「元請の新築住宅供給戸数」には、自社で建設した鉄骨造や鉄筋コンクリート造など、木造以外の構造の住宅も含まれます。
- ◆ 他社に発注し、自社で建設を行っていない住宅を販売した場合は「元請の新築供給戸数」には含みません。
- ◆ 「元請の新築住宅着工戸数」には、賃貸住宅・共同住宅等、自社で建設した住宅は、すべて含まれます。ただし、共同住宅等で各住戸の面積が小さい場合には、戸数カウントを低減することができます。(55 m²以下の場合には 1/2 戸、40 m²以下の場合には、1/3 戸とカウントします。
- ◆ 設立したばかりの会社で最近の 3 事業年度分の平均新築住宅供給戸数の叱責が無い場合は、これまでの実績を可能な限りご記入ください。また、1 年に満たない実績については、年あたりに換算して下さい。

ご不明な点等がございましたら、各組合事務所へお問い合わせください。